

事業系ごみ①の 分け方・出し方

事業系ごみとは？

- ◆営利、非営利に関わらず、事業活動に伴って発生するすべてのごみのことです。
- ◆事業系ごみは可燃物、資源物を問わず、少量であってもごみ集積場に出すことはできません。



【事業所から出る廃棄物】

資源物

紙類や段ボール等のリサイクル可能な古紙類、木くず等

各種資源物の取り扱い事業者へ持ち込む、又は回収を依頼してください。

産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法令で定められた廃棄物

県から許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。
※千代田クリーンセンター、長井クリーンセンター、小国中継施設には、産業廃棄物は持ち込みできません。

事業系一般廃棄物

産業廃棄物及び資源物以外の廃棄物

市町から許可を受けた運搬業者に処理を委託する、又は、事業者自らクリーンセンターへ持ち込みして、処理してください。

目次

- | | | | |
|------------------------|-----|---------------------|------|
| 1. 事業者の責務 | P 1 | 5. 事業系一般廃棄物の分別と処理方法 | P 8 |
| 2. 事業系ごみの分け方・出し方の3ステップ | P 1 | 6. 事業系ごみの分別一覧 | P 10 |
| 3. 資源物の分別・リサイクルの方法 | P 2 | 7. 事業系ごみに関するQ & A | P 14 |
| 4. 産業廃棄物の分別と処理方法 | P 7 | | |

事業者の責務

■廃棄物処理法では次の3つのことが求められています。

自らの責任 で処理

事業活動に伴って発生した廃棄物は事業者が自らの責任で適正に処理することが求められます。

3Rの推進

リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3Rを実践し、日常の業務におけるごみの削減と資源の有効活用に努めることが求められます。

市や町の 施策への協力

ごみの減量、資源に関する市、町が設定したルールに従うこと、施策に協力することが求められます。

事業系ごみの分け方・出し方の3ステップ

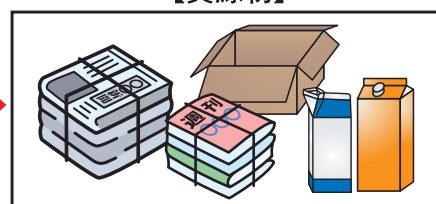
■次の3つのステップで分別しましょう！

Step1

資源物の分別・リサイクル



【資源物】

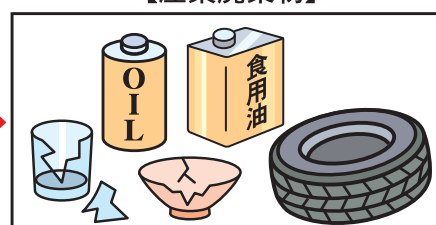


Step2

産業廃棄物の分別・処分



【産業廃棄物】



Step3

事業系一般廃棄物を処分



【一般廃棄物】



Step1 初めに資源物を分別します。

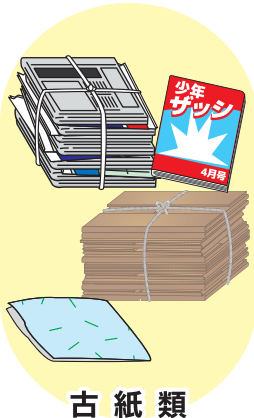
紙類など、再生できるものは資源物として品目ごとに分別して種類ごとに取り扱い業者に引き渡し、リサイクルしてください。
主な資源物は次のとおりです。

資源物の分別・リサイクルの方法

種 類

主 な も の

持 ち 込 み 先



新 聞
折込チラシ
段ボール類
コピー用紙等
雑誌類
雑がみ類
シュレッダーくず
機密文書

古紙類取り扱い事業者

【詳細はP3・P4】



調理くず
野菜くず
廃棄食品（売れ残り商品）

厨芥類（生ごみ）取り扱い事業者
or
自己処理（生ごみ処理機導入など）

【詳細はP5】



伐採した樹木・剪定枝
木製家具
割り箸

木くず類取り扱い事業者

【詳細はP6】

資
源
物

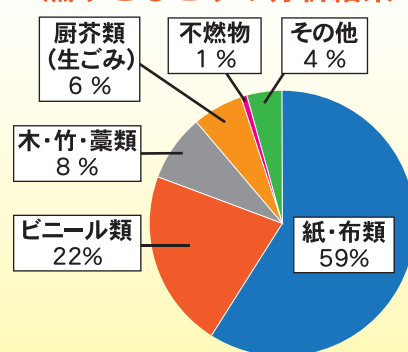


古紙類のリサイクル

クリーンセンターに搬入された燃やせるごみを分析すると、紙・布類の割合が最も多く、59%となっています。

この中にはリサイクルできるコピー用紙や新聞紙、段ボールなども含まれていますので、これらを分別してリサイクルすることでごみの減量効果が大きく見込めます。

クリーンセンターに搬入された燃やせるごみの分析結果



※令和6年度平均値

リサイクル可能な紙類の例



処理方法

古紙類取り扱い事業者へ持ち込む又は回収を依頼する。P4掲載

！！禁忌品は取り除きましょう！！

禁忌品が混ざると、再生された紙に悪影響を及ぼし、製品として使用できなくなります。

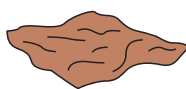
【再生できない紙】



感熱紙



ビニールコート紙



油紙



カーボン紙
ノーカーボン紙



点字用感熱発泡紙なども×

紙コップ等の
ワックス
防水加工紙

【紙以外の物】



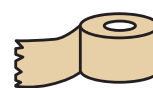
クリップ



ファイルの金具



とじひも



ガムテープ
ゴム、シール台紙なども×

★ 機密文書のリサイクル

機密文書のシュレッダー処理はすぐにできる手軽さがありますが、大量の書類を処理するには手間が掛かります。機密文書の処理、リサイクルを扱う事業者へ依頼することで、その手間を軽減し、さらにはリサイクル効率を高めることができます。

機密文書のリサイクルにご協力をお願いします。



古紙類取り扱い事業者

事業者名	所在地	電話番号	取扱品目								引渡方法	
			新聞	折込チラシ	段ボール類	コピー用紙類	雑誌類	雑がみ類	シュレッダーくず	機密文書	持ち込み	訪問回収
小形商店	米沢市六郷町一漆55-14	37-3144	○	○	○	○	○	○		○	○	○
(有) カトウ衛生企業	米沢市大字竹井437-1	28-1253	○	○	○	○	○	○			○	○
小出商店	米沢市通町5-1-60-2	23-1786	○	○	○	○	○	○	○		○	○
(有) 厚生社	米沢市大字舘山262-2	23-8105	○	○	○	○	○	○		○	○	○
(有) 後藤クリーン商会	米沢市大字赤崩18727-2	38-2160	○	○	○	○	○	○			○	○
小関商店	米沢市城西2-4-5	24-5056	○	○	○	○	○	○			○	
(株) 高良米沢営業所	米沢市万世町桑山字上飛行壇 2981-12	39-9038	○	○	○	○	○	○	○		○	○
中央清掃(有)	米沢市大字花沢3119-18	22-6100	○	○	○	○	○	○	○		○	○
(株) 原幸商店	米沢市大字花沢3448-1	21-3751	○	○	○	○	○	○			○	
村上商店	米沢市大町2-2-43	23-1804	○	○	○	○	○	○	○		○	○
山形故紙回収(株)	米沢市窪田町窪田字下他谷1244-6	37-2246	○	○	○	○	○	○			○	
(有) 渡辺商店	米沢市城北1-3-28	23-0670	○	○	○	○	○	○	○		○	○
(株) 北原産業	長井市緑町11-37	88-2391	○	○	○	○	○	○			○	
竹田商店	長井市本町2-9-45	88-2564	○	○	○	○	○	○	○		○	○
(有) 白山企業	長井市白兎1484	88-1488			○						○	○
(有) 舟山商店	長井市幸町4-19	88-2768	○	○	○	○	○	○		○		○
(有) みちのく故紙センター	長井市平山68-4	88-4806	○	○	○	○	○	○			○	○
(株) 大竹商店	南陽市漆山664-1	47-2211	○	○	○	○	○	○			○	○
尾形興業(有)	南陽市宮内4633-2	47-2537	○	○	○	○	○	○			○	○
(有) 県南エコサービス	南陽市鍋田1934-7	43-4247	○	○	○		○				○	
(有) 南陽清掃社	南陽市赤湯814	43-2205			○						○	
(有) 山形マルティ	南陽市上野1531-3	40-2290	○	○	○	○	○				○	
県南リサイクルセンター(協)	高畠町大字石岡379-1	58-0066	○	○	○	○	○	○		○	○	○
(有) 高畠厚生社	高畠町大字高畠2437-20	52-4703	○	○	○	○	○	○				○
(有) 高畠清掃	高畠町大字高畠2607-1	52-0235	○	○	○	○	○		○		○	
(有) 高万商店	高畠町大字根岸273	52-4354	○	○	○	○	○	○	○		○	
(有) きれい社	川西町大字上小松4213-1	42-6167	○	○	○	○	○	○	○			○

品目や引渡量(訪問回収を依頼する場合は回収場所までの距離など)によって「有料」「無料」「買取」のいずれかとなります。詳しくは事業者へお問い合わせください。

厨芥類（生ごみ）のリサイクル

飲食店での食べ残しや調理の過程で、本来まだ食べられるものが捨てられてしまう「食品ロス」は深刻な問題となっています。事業者には食品廃棄物の発生量を減らすことや堆肥化するなどリサイクルをし、食品ロスを削減することが食品リサイクル法で求められています。

積極的に生ごみの削減とリサイクルに取り組みましょう。

置賜地域における一般廃棄物の厨芥類（生ごみ）の取り扱い事業者は次のとおりです。

厨芥類（生ごみ）取り扱い事業者

事業者名	所在地	電話番号	取扱品目			引渡方法		依頼が可能な市町
			調理くず	野菜くず	（売れ残り商品） 廃棄食品	持ち込み	訪問回収	
(有) 高畠厚生社	高畠町大字高畠2437-20	52-4703	○	○			○	高畠町
(有) 高畠清掃	高畠町大字高畠2607-1	52-0235		○			○	高畠町
(有) 県南エコサービス	南陽市鍋田1934-7	43-4247	○	○		○		南陽市

※ 厨芥類（生ごみ）は廃棄物として引き渡しとなるため、事業所が所在する市町の一般廃棄物収集運搬許可を受けた事業者へ依頼してください。事業者がない市町は一般廃棄物としての処分になります。許可業者（詳細はP9）に依頼してください。なお、特定の事業活動に伴う厨芥類は、産業廃棄物となりますご注意ください。（詳細はP7）

※ 品目、引渡量及び引渡条件（訪問回収を依頼する場合は回収場所までの距離など）によって料金が異なります。詳しくは事業者へお問い合わせください。

～環境にやさしいお店としてPRしませんか？～ 「もったいない山形協力店」を募集します！

山形県では、廃棄物の削減やリサイクルなどの3Rの取組みを推進するため、食品ロスをはじめとしたごみの削減・リサイクルの推進に取り組む「もったいない山形協力店」を募集しています。

協力店は、ごみの削減に取り組む環境にやさしいお店として、山形県のホームページ等で紹介されるほか、啓発にご活用いただけるポスターやステッカー等が配付されます。

ぜひ、あなたのお店も持続可能な社会づくりに貢献しながら、お店の魅力も高められる「もったいない山形協力店」に登録してみませんか。



申込はコチラ！

山形県では協力店と連携して次のような取組を行っております。詳細は山形県のホームページをご覧ください。



←「食べきり運動」卓上POPでお店の取組みをアピール

↓マイボトル対応店を県ホームページで紹介



木くず類のリサイクル

事業所の敷地内の植え込み等から発生する木くず類（伐採した樹木、剪定枝、木材等）については、破碎し合板の原料チップやボイラーの燃料チップにしたり、堆肥化したりすることができます。また、木製家具や割り箸もリサイクル可能です。できる限り、リサイクルをお願いします。

置賜地域における一般廃棄物の木くず類の取り扱い事業者は次のとおりです。

木くず類取り扱い事業者

事業者名	所在地	電話番号	取扱品目			引渡方法		依頼が可能な市町
			剪定枝	木製家具	割り箸	持ち込み	訪問回収	
(株) 県南チップ	米沢市大字三沢字白旗26100-26	26-1225	○	○	○	○		米沢
(有) 厚生社	米沢市大字舘山262-2	23-8105	○	○	○	○	○	米沢
(有) 後藤クリーン商会	米沢市大字赤崩18727-2	38-2160	○			○	○	米沢
中央清掃(有)	米沢市大字花沢3119-18	22-6100	○	○	○	○	○	米沢
(有) エコファーム長井	長井市寺泉4249-2	83-3402	○			○	○	長井
(株) 大竹商店	南陽市漆山664-1	47-2211	○	○		○	○	南陽
尾形興業(有)	南陽市宮内4633-2	47-2537	○			○	○	南陽
(有) 高万商店	高畠町大字根岸273	52-4354	○	○	○	○	○	高畠
みどり環境建設(株)	高畠町大字相森147-2	51-1102	○	○		○		高畠
新輝産業(株)	白鷹町大字畔藤1592-2	85-1848	○			○		白鷹町
(株) 伊藤造園土木	飯豊町大字椿2529-12	72-3935	○	○		○	○	飯豊
中津川バイオマス(株)	飯豊町大字宇津沢588	87-0111	○			○		飯豊

※ 木くず類は一般廃棄物として引き渡しとなるため、事業所が所在する市町の一般廃棄物収集運搬許可を受けた事業者へ依頼してください。事業者がない市町は一般廃棄物としての処分になります。許可業者（詳細はP9）に依頼してください。なお、特定の事業活動に伴う木くず類は産業廃棄物となりますのでご注意ください。（詳細P7）

※ 品目、引渡量及び引渡条件（訪問回収を依頼する場合は回収場所までの距離など）によって料金が異なります。詳しくは事業者へお問い合わせください。

Step2 次に産業廃棄物に該当するものを分別します。

事業活動に伴って発生した廃棄物のうち、下表に当てはまるものは産業廃棄物として適正に処分する必要があります。

産業廃棄物の種類と例

分 類		例
産業廃棄物の区分	あらゆる事業活動に伴うもの	廃プラスチック類
		発泡スチロール、ビニール製品、 廃タイヤ(合成ゴムくず)、合成皮革、合成繊維等
		ゴムくず
		天然ゴムくず
		金属くず
		机(スチール製)等
		ガラスくず、陶磁器くず、 コンクリートくず
		ガラス製のコップ、石こうボード等
		がれき類
		コンクリート、レンガ、瓦などの破片等 (工作物の新築、改築又は解体に伴って生じたもの)
		燃えがら
		焼却炉等の焼却残灰等
		汚 泥
		製造、排水処理等で排出される全ての汚泥、建設汚泥
	特定の事業活動に伴うもの	廃 油
		食用油、エンジンオイル等
		廃 酸
		写真定着液、廃硫酸、廃塩酸、酸性廃液等
		廃アルカリ
		写真現像廃液、苛性ソーダ廃液、アンモニア廃液等
		鉋 さい
		電気炉等の鉋さい等
	※	ばいじん
		ばい煙発生施設等の集じん機ダスト等
		貨物流通用の木製パレット(パレットへの貨物の積つけのために使用した梱包用の木材を含む)
	※	水銀を含むもの
		蛍光灯、乾電池等
		紙くず
		建設業、紙製造業、新聞業、出版業、製本業、 印刷物加工業から排出される紙くず
		木くず
		建設業、木製品製造業、パルプ製造業、 物品賃貸業から排出される木くず
		繊維くず
		建設業、繊維工業から排出される天然繊維くず
		動植物性残さ
		食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業で原料として 使用した動植物に係る不要物
		動物のふん尿
		畜産農業から排出される牛、豚、馬、にわとり等のふん尿
		動物の死体
		畜産農業から排出される牛、豚、馬、にわとり等の死体
		動物系固形不要物
		と畜場等から排出される獣畜及び食鳥に係る固形状の不要物
		以上の産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記の産業廃棄物に該当しないものも産業廃棄物になります。(例えば コンクリート固形化物)

処 理 方 法

山形県から産業廃棄物処理の許可を受けた事業者処理を委託してください。
千代田クリーンセンター、長井クリーンセンター、小国中継施設には持ち込みできません。

【山形県の産業廃棄物許可業者名簿】

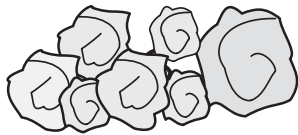
山形県のホームページを参照してください。

<https://www.pref.yamagata.jp/050010/kurashi/kankyo/haikibutsu/meibo/shorigyoshameibo.html>

Step3 分別をして残ったものを事業系一般廃棄物として処分する。

Step 1 で資源物を分別し、Step 2 で産業廃棄物を分別し、残ったものは、事業系一般廃棄物として処分します。

なお、業種によっては事業系一般廃棄物ではなく産業廃棄物に該当することとなるものがありますのでご注意ください。



リサイクルできない紙類



草、落ち葉



生ごみ
(リサイクルできない場合)

処理方法

- ・所在市町の廃棄物担当課から一般廃棄物収集運搬業許可を受けている事業者へ処理を依頼する。
※受付日、時間、料金については、事業者にお問い合わせください。
- ・事業者自らが、千代田クリーンセンター、長井クリーンセンター、小国中継施設に持ち込む。

○各クリーンセンター等について（手数料は令和7年12月現在の金額）

搬入先	ごみ処理手数料	受付日時
・千代田クリーンセンター 高島町夏茂2933／0238-57-4004 ・長井クリーンセンター 長井市舟場30-1／0238-84-6911 ・小国中継施設 小国町大字沼沢1616 ※お問い合わせは、長井クリーンセンターへ	10kgあたり 180円 【10kg未満でも180円 となります】	土、日曜日及び祝日を除く平日 (ただし12月29日～1月3日は休み) 午前9時～正午 午後1時～午後4時

事業系ごみの分別不十分の例（可燃ごみに混入していた事例）



空き缶



廃プラスチック（産業廃棄物）

一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

事業者名	所在地	電話番号	市町別許可状況								備考
			米沢	長井	南陽	高畠	川西	白鷹	飯豊	小国	
(有) カトウ衛生企業	米沢市大字竹井437-1	28-1253	○								
金沢清掃(有)	米沢市花沢町1-9-87	23-0965	○								
(有) 厚生社	米沢市大字舘山262-2	23-8105	○								
(有) 後藤クリーン商会	米沢市大字赤崩18727-2	38-2160	○								
塩谷物流(有)	米沢市大町5-4-21	23-1415	○								
(株) シグマ	米沢市中田町1404-26	37-6133	○								
中央清掃(有)	米沢市大字花沢3119-18	22-6100	○								
(株) 原幸商店	米沢市大字花沢3448-1	21-3751	○								
文化清掃(有)	米沢市大字川井道下2851	28-1399	○								
米沢環境事業協同組合	米沢市花沢町1-9-81	26-4551	○								
米沢清掃(有)	米沢市中央2-5-54	22-6440	○								
(有) 渡辺商店	米沢市城北1-3-28	23-0670	○								
(有) エコファーム長井	長井市寺泉4249-2	83-3402		○							木くず、 生ごみのみ
(株) マツキコーポレーション	長井市九野本718	84-5005		○					○		
(有) 沼澤興業	白鷹町大字浅立5798-2	85-3356		○				○			
沼澤産業(有)	長井市五十川4174-1	88-4513		○							
(有) 舟山商店	長井市幸町4-19	88-2768		○							
(株) 大竹商店	南陽市漆山664-1	47-2211			○						
尾形興業(有)	南陽市宮内4633-2	47-2537			○	○	○				
(有) 県南エコサービス	南陽市鍋田1934-7	43-4247			○	○					
(有) 南陽清掃社	南陽市赤湯814	43-2205			○						
(有) 山形マルティ	南陽市上野1531-3	40-2290			○						
大浦工業(株)	高畠町大字相森145-1	52-0204				○					木くずのみ
(有) 高畠厚生社	高畠町大字高畠2437-20	52-4703				○					
(有) 高畠清掃	高畠町大字高畠2607-1	52-0235				○					
(有) 高万商店	高畠町大字根岸273	52-4354				○					
(有) きれい社	川西町大字上小松4213-1	42-6167					○		○		
(株) クリーン総業	白鷹町大字十王5055	85-5737						○			
テルス(株)	白鷹町大字荒砥甲433-5	85-2910						○			
(株) 伊藤造園土木	飯豊町大字椿2529-12	72-3935							○		木くずのみ
中津川バイオマス(株)	飯豊町大字宇津沢588	87-0111							○		木くずのみ
(有) 中央清掃	小国町大字緑町1-10	62-2437								○	

※ 収集運搬を委託する際は、事業所が所在する市町の一般廃棄物収集運搬許可を受けていることが必要です。

事業系ごみ分別一覧

【区分： 一 廃 一般廃棄物 産 廃 産業廃棄物 資 源 資源物「古紙類・厨芥類(生ごみ)・木くず類」】

あ
▽
く

	品 名	区分	備 考
あ	アクリル板	産廃	
	アダプター	産廃	
	雨 具	産廃	
	網 戸(金属)	産廃	
	アルバム	産廃	
	アルミサッシ	産廃	
	安全靴	産廃	
い	衣装ケース(プラ)	産廃	
	イ ス	産廃	
	イス(木製)	一廃	特定業種は「産廃」(詳細はP7)
	一斗缶(油容器、食料品、調味料)	産廃	
	衣 類	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
	イヤホン	産廃	
	インクリボン、インクの容器	産廃	販売店等の回収へ、内容物があれば汚泥
う	植 木	資源	「一廃」として処分する場合は直径20cm、長さ200cm以内
	ウエス	一廃	材質が化学繊維の場合は「産廃」油が多く染み込んだものは「産廃」
	ウレタンマット	産廃	
え	エアコン	産廃	家庭用機器の場合はリサイクル
	延長コード	産廃	
	塩化ビニールパイプ	産廃	
お	オイルの缶	産廃	
	オーブントースター	産廃	
	落ち葉	一廃	
	折込チラシ	資源	
か	カーテン	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
	カーテンレール	産廃	
	カーボン紙	一廃	
	鏡	産廃	
	傘	産廃	材質が紙製・木製の場合は「一廃」
	カセットコンロ	産廃	
	カセットテープ	産廃	
	カセットボンベ(卓上コンロ用)	産廃	

	品 名	区分	備 考
か	カタログ	資源	防水加工しているものは「一廃」
	カッター	産廃	
	花 瓶	産廃	材質が木製の場合は「一廃」
	壁紙(プラスチック製)	産廃	
	紙おむつ	一廃	汚物は流してから処分
	紙コップ	一廃	特定業種は「産廃」(詳細はP7)
	紙製箱	資源	防水加工しているものは「一廃」
	紙パック(牛乳等)	資源	内部をアルミコーティングしているものは「一廃」
	紙 袋	資源	プラスチック製の取っ手は除去
	ガムテープ	一廃	材質がプラスチック製の場合は「産廃」
	カメラ	産廃	
	画用紙	資源	
	ガラス(窓ガラス等)	産廃	
	カレンダー	資源	金属部分は除去
き	かわら	産廃	
	缶	産廃	
	換気扇	産廃	
	乾電池	産廃	
	感熱紙	一廃	
	キーボード	産廃	
	キッチンペーパー	一廃	
	機密文書	資源	
	脚 立	産廃	
	給湯器	産廃	
	教科書	資源	防水加工しているものは「一廃」
	金 庫	産廃	
	空気清浄機	産廃	
	空気清浄機のフィルター	産廃	
く	クーラーボックス	産廃	
	釘	産廃	
	草	一廃	
	草刈り機	産廃	
	靴	産廃	材質が天然皮革の場合は「一廃」

捨てればごみ、分ければ資源

【区分： 一 廃 一般廃棄物 産 廃 産業廃棄物 資 源 資源物「古紙類・厨芥類(生ごみ)・木くず類」】

く
▽
た

品 名	区分	備 考
クッション	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
クリアファイル	産廃	
クリップ	産廃	
車のホイール	産廃	
軍 手	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
蛍光灯(蛍光灯)	産廃	
蛍光ペン	産廃	
血圧計(電気式)	産廃	
結束バンド	産廃	
工具のケース	産廃	
合成革製品	産廃	
合成ゴム	産廃	
コードリール	産廃	
コーヒーフィルター (コーヒーがら)	一廃	
コーヒーミル	産廃	
コーヒーメーカー	産廃	
コップ	産廃	材質が木製の場合は「一廃」
コピー機	産廃	
コピー用紙の包装紙	資源	防水加工しているものは「一廃」
ゴム手袋	産廃	
ゴム長靴	産廃	
ゴムホース	産廃	
コンクリートくず (ブロック)	産廃	
雑 誌	資源	防水加工しているものは「一廃」
皿	産廃	材質が紙製・木製の場合は「一廃」
ざ る	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
三角コーナー	産廃	
三 脚	産廃	
三輪車	産廃	
シーツ	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
CD、CDのケース	産廃	
CDラジカセ	産廃	
辞 典	資源	防水加工しているものは「一廃」

品 名	区分	備 考
自転車	産廃	
写 真	一廃	
ジャッキ	産廃	
修正液、修正テープ	産廃	
充電器	産廃	
シュレッダーくず	資源	特定業種は「産廃」(詳細はP7)
照明器具	産廃	
食品トレイ	産廃	
食用油	産廃	
食用油のボトル	産廃	
食 器	産廃	材質が木製の場合は「一廃」
新 聞	資源	
水 槽	産廃	
スーツケース	産廃	
スキャナー	産廃	
スコップ、雪ハネ	産廃	
スタンプ台	産廃	
スパナ	産廃	
スプレー缶	産廃	
スポンジ	産廃	
スレートかわら	産廃	
石油ストーブ、 ファンヒーター	産廃	
石 膏	産廃	
洗濯機	産廃	家庭用機器の場合はリサイクルへ
洗濯ばさみ	産廃	
剪定枝、剪定木	資源	「一廃」として処分する場合は 直径20cm、長さ200cm以内
栓抜き	産廃	
扇風機	産廃	
洗面器	産廃	
掃除機	産廃	
掃除機の紙パック	一廃	
ソファ	産廃	
体温計	産廃	

捨てればごみ、分ければ資源

【区分： 一 廃 一般廃棄物 産 廃 産業廃棄物 資 源 資源物「古紙類・厨芥類(生ごみ)・木くず類」】

た
▽
は

品 名	区分	備 考
体脂肪計、体重計	産廃	
台 車	産廃	
タイヤ	産廃	
タオル、タオルケット	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
タッパ	産廃	
畳	一廃	・材質がプラの場合は「産廃」 ・特定業種は「産廃」(詳細はP7)
棚(金属製)	産廃	
タンス	一廃	特定業種は「産廃」(詳細はP7)
タバコの吸殻	一廃	
タバコの紙箱	資源	銀紙や外装のフィルムを除去
段ボール	資源	
チェーン	産廃	
茶こし	産廃	
茶 碗	産廃	材質が木製の場合は「一廃」
チューブ	産廃	
調理くず	資源	特定業種は「産廃」(詳細はP7) 食品リサイクルを心がけましょう
チョーク	産廃	
ちりとり	産廃	材質が木製の場合は「一廃」
机類(金属製)	産廃	
机類(木製)	一廃	特定業種は「産廃」(詳細はP7)
DVD	産廃	
DVDプレイヤー	産廃	
ティッシュ	一廃	
ティッシュの箱	資源	取り出し口のフィルムを除去
テーブル(金属製)	産廃	
テーブル(木製)	一廃	特定業種は「産廃」(詳細はP7)
テーブルクロス	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
手さげ金庫	産廃	
デスクマット	産廃	
鉄 筋	産廃	
鉄パイプ	産廃	
鉄 板	産廃	
テレビ(ブラウン管) (液晶)(プラズマ)	産廃	家庭用機器の場合はリサイクルへ

品 名	区分	備 考
テレビアンテナ	産廃	
電気カーペット	産廃	
電気コード	産廃	
電気スタンド	産廃	
電気ストーブ	産廃	
電気ポット	産廃	
電 球	産廃	
電子レンジ	産廃	
電 卓	産廃	
電話帳	資源	防水加工しているものは「一廃」
トイレットペーパーの芯	資源	
トイレブラシ	産廃	
トースター	産廃	
トタン	産廃	
ドライバー	産廃	
塗 料	産廃	
トレイ	産廃	材質が紙製の場合は「一廃」
ナイフ、包丁類	産廃	
苗木等販売用のポット	産廃	
苗 箱	産廃	材質が木製の場合は「一廃」
鍋	産廃	
生ごみ	資源	特定業種は「産廃」(詳細はP7) 食品リサイクルを心がけましょう
生 花	一廃	
ぬ 布	産廃	・材質が天然繊維の場合は「一廃」 ・天然繊維であっても特定業種は「産廃」(詳細はP7)
ね ネット	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
農業用ビニール	産廃	
農 薬	産廃	販売店等に相談
ノート	資源	
のこぎり	産廃	
灰	産廃	
廃棄食品	資源	特定業種は「産廃」(詳細はP7) 食品リサイクルを心がけましょう
灰 皿	産廃	
パイプ椅子	産廃	

捨てればごみ、分ければ資源

【区分： 一 廃 一般廃棄物 産 廃 産業廃棄物 資 源 資源物「古紙類・厨芥類(生ごみ)・木くず類」】

は
▽
わ

品 名	区分	備 考
パレット(物流)	産廃	木製、プラ製問わず「産廃」
バケツ	産廃	
パソコン(デスクトップ・ノート)	産廃	メーカーでリサイクル
パソコンのディスプレイ	産廃	メーカーでリサイクル
鉢	産廃	
バッテリー	産廃	
発泡スチロール	産廃	
針 金	産廃	
ハンガー	産廃	
ビデオカメラ	産廃	
ビデオテープ	産廃	
ビデオデッキ	産廃	
PPバンド	産廃	
ビニールクロス	産廃	
ビニールシート類	産廃	
ビニール袋	産廃	
び ん	産廃	
ファイル	産廃	材質が紙類の場合は「資源」
ファックス	産廃	
フィルム(ネガ)	産廃	
布 団	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
プラスチック製波板	産廃	
プラスチック製容器	産廃	
プリンター	産廃	
ペットボトル	産廃	
包装紙	資源	防水加工しているものは「一廃」
包装フィルム	産廃	
ホース	産廃	
ポータブルプレイヤー	産廃	
ボールペン	産廃	
ポスター	資源	防水加工しているものは「一廃」
ホッチキス	産廃	
ポリタンク	産廃	

品 名	区分	備 考
保冷剤	産廃	
本	資源	防水加工しているものは「一廃」
マイク	産廃	
マウス	産廃	
マウスパッド	産廃	
巻尺、メジャー	産廃	
マグネット	産廃	
マットレス	産廃	
ミシン	産廃	
無線機	産廃	
名 刺	資源	防水加工しているものは「一廃」
メガホン	産廃	
木炭、練炭	一廃	燃えがらは「産廃」
モップ	産廃	
やかん	産廃	
野菜くず	資源	特定業種は「産廃」(詳細はP7) 食品リサイクルを心がけましょう
湯飲み茶碗	産廃	
ラジカセ	産廃	
ラップ	産廃	
ラミネート加工紙	産廃	
リモコン	産廃	
冷水器	産廃	
冷蔵庫、冷凍庫	産廃	家庭用機器の場合はリサイクルへ
レシート	一廃	
レジ袋	産廃	
煉 瓦	産廃	
レンズ	産廃	
ローソク	産廃	
ロープ	産廃	材質が天然繊維の場合は「一廃」
ワイヤー	産廃	
輪ゴム	産廃	
綿	一廃	材質が化学繊維の場合は「産廃」
割り箸	資源	

事業系ごみに関するQ&A



Q. 1 : 事業系ごみは、指定の袋に入れて近くのごみ集積所に出してもいいですか？

A. 1 : いいえ、出せません。

- ごみ集積所に出せるごみは家庭ごみのみです。
- 事業活動に伴って発生するごみは、袋に入れても集積所に出すことはできません。事業者の責任で適正に処理してください。

Q. 2 : 事業所と住宅が一体の場合でも事業系ごみになりますか？

A. 2 : はい、事業所から出たごみは事業系ごみになります。

- 店舗兼住宅であっても、店舗部分から出るごみは事業系ごみとして扱ってください。
- 家庭ごみとは分けて、適切に処理してください。

Q. 3 : クリーンセンターに搬入できない事業系ごみはありますか？

A. 3 : はい、あります。

- 千代田クリーンセンター、長井クリーンセンター、小国中継施設には、事業系一般廃棄物を搬入することはできますが、産業廃棄物は搬入できません。
- 産業廃棄物は、山形県の許可を受けた事業者へ処理を依頼してください。

Q. 4 : 収集業者を選ぶ際の注意点は？

A. 4 : 次の点を必ず確認しましょう。

- 事業所の所在する市町から収集許可を受けているか、また、収集を依頼したいごみの種類の許可を受けているか。
- 収集方法や料金等は事業者によって異なります。依頼前によく確認してください。

Q. 5 : 事業所がリサイクルに取り組むメリットは？

A. 5 : リサイクルに取り組むことで次のようなメリットが考えられます。

- リサイクルに取り組むことで、環境保全に配慮している姿勢を顧客や取引先、地域社会に示すことができ、信頼や好印象を得やすくなります。
- 古紙類などをリサイクルすることで、事業系一般廃棄物として処分した場合と比べ、処分費用を抑えることができます。



ごみの処理は事業者の責任です。 適正処理とリサイクルの徹底を。

事業活動に伴って生じるごみは、すべて事業者自身の責任において、適切に分別・処理する必要があります。特に産業廃棄物については、法令に基づいた分別と、信頼できる処理業者への委託が不可欠です。

また、資源の有効活用と環境負荷の低減のため、リサイクル可能な品目の分別・回収を積極的に進めましょう。

ごみの適正処理は、地域社会との信頼関係を築く第一歩であり、持続可能な事業運営にもつながります。一人ひとりの意識と行動が、より良い循環型社会の実現を後押しします。

今一度、日々の排出方法を見直し、責任あるごみ処理に取り組みましょう。

お問い合わせ先

事業系一般廃棄物(全般)について

米沢市	環境課	0238-22-5111
南陽市	市民課	0238-40-8256
川西町	住民課	0238-42-6618
飯豊町	住民課	0238-87-0514

長井市	市民課	0238-82-8007
高畠町	町民課	0238-52-1596
白鷹町	町民課	0238-85-6131
小国町	町民課	0238-62-2261

産業廃棄物について

山形県置賜総合支庁環境課廃棄物対策担当 0238-26-6034

『置賜広域行政事務組合』HPからパンフレットをダウンロードできます。

置賜広域

Q 検索

<https://www.okikou.or.jp>

● トップページ→事業者のみなさまへ→事業系ごみの分け方・出し方



電子版パンフレットは
こちらからご覧いただけます。

